

平成 24 年 9 月 4 日

三井ホーム株式会社

## 国土交通省への大臣認定不適合施工の報告について

弊社はこの度、他社の枠組壁工法（ツーバイフォー工法）においての大臣認定施工不適合の公表を受け、弊社並びに弊社の販売施工代理店\*<sup>1</sup>が施工した準耐火建築物について自主的に調査したところ、一部不適合の施工があることが判明いたしました。国土交通省住宅局建築指導課に対し、以下の報告を行ないましたのでお知らせいたします。お客様をはじめ、関係者の皆様にご心配、ご迷惑をおかけしますことを心よりお詫び申し上げます。

### 1. 不適合の内容

一般社団法人石膏ボード工業会取得の大臣認定において、

- ①45分準耐火構造の間仕切壁の認定(平成 14.5.17 国住指第 2208 号 QF045BP-9071)では、長さ 38.1mm 以上の石膏ボード用くぎ (GN 40) が指定されていますが、長さ 28mm のビス (ねじ) を使用していた。
- ②1時間準耐火構造の間仕切壁の認定(平成 14.5.17 国住指第 2213 号 QF060BP-9072)では、長さ 45mm 以上の石膏ボード用くぎ (GN 45) が指定されていますが、長さ 32mm のビス (ねじ) を使用していた。

### 2. 不適合施工の対象建物

平成 11 年(1999 年) 10 月 1 日以降に着工した準耐火建築物 2,942 件が該当します。内訳として、

- ①45分準耐火構造においては、準防火地域内の 3 階建て戸建住宅及び防火地域内の 2 階建て以下でかつ延床面積 100 m<sup>2</sup>以下の建物などで、弊社施工 2,761 件と販売施工代理店施工 113 件の合計 2,874 件の建物が該当します。
- ②1時間準耐火構造においては、3 階建て共同住宅などで、弊社施工 60 件と販売施工代理店施工 8 件の合計 68 件の建物が該当します。

### 3. 不適合発生の経緯

別の大臣認定の取り扱いから、長さ 28mm、32mm のビス (ねじ) は石膏ボード用くぎ (GN40、GN45) と同等の性能があると認識していたためです。

#### 4. 今後の対応

- ・不適合施工の建物にお住まいのお客様には、弊社あるいは販売施工代理店より個別にご説明させていただきます。
- ・現施工法にて性能上問題ないことを確認したうえで、新たな大臣認定を取得すべくすみやかに手続きを行います。
- ・特定行政庁の指導に基づいて適切な対応を行ってまいります。
- ・この度の事態を真摯に受け止め、再発防止を徹底するために、これまで以上に弊社グループのコンプライアンス強化に努めてまいります。

\* 1 : 弊社が出資し、弊社からの人材や技術供与を受けて、同一仕様の建物を販売施工する会社です。

以上

< 報道関係者各位からのお問い合わせ先 >

三井ホーム株式会社 広報部広報グループ 四野宮、宮永 電話：03-3346-4649

< お客様からのお問い合わせ先 >

準耐火建築物に関するお客様窓口 フリーダイヤル：0120-312-041

受付時間 9：00～19：00

平成24年9月28日

< お客様からのお問い合わせ先 > 受付時間変更のお知らせ

お問い合わせ件数の減少により、10月1日（月）からの受付時間等を下記のとおり変更させていただきました。

フリーダイヤルは従前どおりで、変更はございません。

記

受付時間 9：00～18：00

祝日、土、日はお休みさせていただきます。

以上